

第3章 目指すべき理想について（他市町村 参考）

| 自治体名 | 協働の定義・考え方 |
|------------|--|
| 堺市 | <p>市民活動の活性化に向けて、市民活動団体と協働のパートナーがそれぞれの強みを活かしながら連携・協働し、各主体が公共の担い手として活躍できる社会を実現させるために、第3章で整理した「市民活動に対する意識の醸成と参加しやすい環境の整備」、「市民活動団体の組織力の強化と信頼性の向上」「多様な主体を結びつける仕組みの構築」といった3つの課題解決に向けた取り組みが必要となります。</p> <p>このようなことから、堺市における市民活動の活性化の基本理念は、市民意識のさらなる向上、市民活動団体の組織力の強化、市民活動団体と協働のパートナーとの連携・協働関係の構築を通して達成するものとし、「参加・自立・連携で創造する“おせっかい”が連鎖するまち～10年先もあなたが住み続けたいまちをめざして～」と定め、市民活動の促進を図っていきます。</p> |
| 交野市 | <p>協働とは、『市民、団体、事業者及び行政がまちづくりに関わる協力者として、それぞれの特性や能力を活かして、地域課題の解決に向けて取り組むこと』です。</p> |
| 埼玉県 川越市 | <p>地域のさまざまな課題を解決し、住みよい魅力あるまち・川越を築いていくためには、個人としての市民・民間団体・事業者が相互に協力し合うことが大切であり、更に、市民と公共の多くを担っている行政がどのように協力していくかが重要な課題となっています。</p> <p>この協働指針においては、今後も拡大する「公共」を支えていくため、市民と行政のかかわり方や、行政が行うべきことを明確にすることを目的とし、「協働」を次のように定義します。</p> <p>協働とは、「本市にかかわりのある人が持つさまざまな“まちへの思い”を市民と行政が共有し、知恵と力を出し合い、相互に協力し合いながらまちづくりへの“行動”につなげ、住みよい魅力あるまちをつくっていく取組」です。</p> |
| 新潟県 新潟市 | <p><u>協働の考え方</u>（協働の基本的概念）</p> <p>協働とは、市民自治の多様な担い手や市がお互いの立場や特性を尊重しながら、目的を共有し、連携・協力することによって、共通する課題解決に取り組むことをいいます。</p> |

| 自治体名 | 協働の原則 |
|------|---|
| 堺市 | <p>連携・協働関係を形成するためには、市民活動団体と協働のパートナーの両者が十分な議論を通して、信頼関係を形成することが必要です。そのためには、協働のパートナーは、市民社会を支える存在として市民活動団体を認識し、理解を深めるとともに、市民活動団体においても、専門性や信頼性を向上させるなど、活動の質を高めるための自助努力が求められます。</p> <p>本市における市民活動団体と協働のパートナーが協働関係を形成する際の基本原則は、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自主性・自立性尊重の原則：市民活動の自主性・自立性を尊重すること。 ◆目的共有の原則：何のために協働するのかという目的意識を共有すること。 ◆対等の原則：両者が対等な関係であることを認識すること。 ◆相互補完の原則：両者の特性を踏まえつつ、相互に補い合いながら分担すること。 <p>ただし、既存の枠組みを前提として役割分担していくのではなく、公共の領域を再確認しながら、役割分担をし、新たな協働領域を創造することが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報開示の原則：各主体が市民活動を促進し支援していく場合、その間の過程や支援内容を積極的に開示し、公開性・透明性を確保すること。 |
| 交野市 | <p>パートナーと行政の協働は、それぞれが単独で事業を行うよりも相乗効果が期待される仕組みの中で行わなければなりません。</p> <p>円滑に協働を進めるために次の5つの原則を理解し、実践しましょう！</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 課題の共有：何のために協働するのかという課題を共有することで目標を明確にし、効果的に事業を展開しましょう。 ② 対等な関係：パートナーと行政は、対等な立場に立ちましょう。上下ではなく、横の関係を保つことを認識しましょう。 ③ 相互自立：それぞれが当事者意識を持ち、依存することなく自立して、役割分担や責任の所在を明確にしながら協働をすすめましょう。 ④ 相互理解と自主性の尊重：パートナーの長所・短所等を理解し、パートナーの活動が自主的かつ自己責任のもとで行われていることを尊重しましょう。 ⑤ 情報の公開：協働の取り組み内容や結果について積極的に情報公開し、透明性を確保しましょう。 |
| 守口市 | <p>「協働」の主体となるためには、市民と市行政の間で一定のルールづくりが必要となります。</p> <p>「ア 市民と市行政の対等性」とは、どのような協働の取り組みにおいても、対等な立場であることを念頭におくことであり、「イ 情報公開・情報共有」は、取り組みや活動、考え方などを公開し、共有できるようにすることをいいます。</p> <p>「ウ 相互理解」は、お互いの違いを認識し、そのうえで前向きに進むことができるように考えることであり、「エ 自主性・自立性尊重」は、お互いの自主性を尊重し、主体性を欠いた依存関係にならないように、自立性を確保することを指します。</p> <p>「オ 目的の明確化と共有」は、取り組みの際には、お互いが話し合っ目的を明確</p> |

にすること、「カ 役割分担」は、お互いの特長を理解した上で、各々ができることを役割分担すること、「キ 相互啓発」は、お互いの取り組みを通じて、各々の良さを認識し、相互啓発を図ることです。

そして、「ク 評価・検証」とは、協働で行なった活動の成果や課題について評価し、ルールに基づいているかどうか検証を行なうことで、次の取り組みにつなげていくことを意味します。

協働を行ううえで大事なこと（協働の基本原則）

協働の効果をより高めるためには、協働に関わる主体が次の原則を踏まえて進めていくことが重要です。

◆目的・課題の共有

協働に関わる関係者が、自分たちの持つ能力や専門性などを効果的に発揮するためには、達成しようとする目的や解決しようとする課題を明確にし、共有する必要があります。

◆相互理解・対等

課題解決に向けて協働して取り組むためには、お互いの組織特性や活動目的の違いなどを理解することが大切です。一方的な主従関係や上下関係ではなく、ともにまちづくりを進める大切なパートナーとして、対等な関係であることを認識する必要があります。

◆相互補完・相乗効果・相互変革

協働に関わる関係者は、事業の実施にあたって、お互いの特性や資源、環境条件を有効に活用しながら、能力や持ち味を相互に補完し合うことで、相乗効果が発揮できます。

また、協働の過程を通じてともに学びながら、ともに変わり、ともに成長していくことが大切です。

◆自主性・主体性の尊重

各主体と行政、あるいは各主体どうしなど、ともに自立した関係性のなかで、お互いの特性を尊重し合いながら自主的、自発的に行動することが大切です。一方的な依存や癒着に陥ることなく、それぞれが主体性を持つことで能力や役割を最大限に発揮することができます。

◆情報の公開・共有

協働で事業を行うにあたり、事業の企画・調査・立案、意思決定、実施、評価の全過程において情報を公開するとともに、説明責任を果たす必要があります。また、協働のパートナーと情報を共有しながら、事業を進めていくことが大切です。

◆評価

協働事業が終了したら、事業を振り返り評価を行い、成果を今後の取組みに活かしていくことが大切です。この際、成果を結果のみで評価するのではなく、事業の意思形成、意思決定、施策実行、評価・修正など、各段階の達成度を併せて検証・評価しなければなりません。評価基準を設定するにあたって、事業の透明性、市民参画度、主体の成長なども考慮する必要があります。

四条畷市

| | |
|------------|---|
| 藤井寺市 | <p>協働を進めるための基本原則</p> <p>協働は目的ではなく、よりよいまちを築くための手段です。協働ならではの相乗効果を発揮するために、次の基本原則を定めます。</p> <p>①相互理解・相互尊重 相互に価値観や行動原理が異なっても、その特性や違いを認め、常に相手を尊重しながら、力と知恵を結集すること。</p> <p>②対話 相互の信頼関係を醸成するために、十分に話し合いながら進めること。</p> <p>③自主・自立 協働の担い手は、それぞれに自立した存在であり、お互いの自主性を尊重しながら進めること。</p> <p>④役割合意 業効率を高めるため、お互いの役割分担を定め、責任の所在を明らかにしておくこと。</p> <p>⑤相互補完 それぞれの長所と短所を認識し、長所を伸ばし、短所を補い合うこと。</p> <p>⑥目的・プロセスの共有 お互いにどのような効果を求めて協働するのかを明らかにし、企画・実施の各段階で協議を行い、お互いがそれを共有しながら進めること。</p> <p>⑦対等 上下や依存の関係ではなく、対等性を確保しながら進めること。</p> <p>⑧相互変容・相互成長 お互いに相手から学び、協働した結果、お互いに成長できる関係を築くこと。</p> <p>⑨公正性 透明性を確保し、積極的に情報公開を行うこと。</p> <p>⑩評価 協働事業の結果が、お互いにとって効果的なものであったか、また、多くの市民が効果を感じるものであるか、についての検証を行うこと。</p> |
| 埼玉県 川越市 | <p>市民と行政が協働を進めていくために、“協働のルール”として、次の「7つの原則」を互いに理解することが必要です。</p> <p>① 情報公開・情報共有の原則 各主体は、それぞれの情報を積極的に公開し、その共有化に努める。</p> <p>② 相互理解の原則 相手の立場や特性を互いに理解し、信頼関係を築く。</p> <p>③ 目的共有の原則 課題を明確化し、その解決のために何をすべきかを協議し、目的を共有する。</p> <p>④ 自主性・自立性尊重の原則 互いの自主性・自立性を尊重する。</p> <p>⑤ 対等の原則</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>上下関係も依存関係もない対等な立場で合意形成し、互いの能力や資源に見合った役割と責任を果たす。</p> <p>⑥ 役割分担の原則 互いの特性が発揮できるよう、果たすべき役割や責任を明確にしていく。</p> <p>⑦ 評価の原則 協働を発展・改善させていくため、協働事業を評価する。</p> |
| 和歌山県 和歌山市 | <p>協働</p> <p>「協働」の原則とは、次の要件を満たすものとします。</p> <p>① 課題・目標の共有 実施に当たる課題・達成目標などを共有すること。</p> <p>② 相互補完 立場の異なる主体が事業実施に当たり、お互いに補完しあうこと。</p> <p>③ 対等の関係 お互いを自立した主体として認めあい、尊重し、対等な関係を築くこと。</p> <p>④ 役割分担 適切な役割を分担すること。</p> |
| 新潟県 新潟市 | <p>【協働の原則】</p> <p>①相互自立 お互いに「依存」するのではなく、「自立」することが大切です。</p> <p>②お互いを尊重し理解する関係 お互いを尊重し、協働の必要性や、協働による地域課題の解決方法の変化などを理解し、協力しあう関係をつくる必要があります。</p> <p>③情報の公開と共有 お互いに信頼しあえる関係をつくることは、協働するために不可欠です。それには、常にお互いの必要な情報を持ち寄り、公開していくとともに、双方で共有していくことが求められます。</p> <p>④役割分担 お互いの役割を固定化して考えるのではなく、例えば市民と市の関係で言えば、市民が役割を担うべきこと、市が役割を負うべきことを再確認するとともに、お互いに責任を持って、共通の課題を持ち、合意による役割分担ができる関係をつくるのが重要です。 市民は自らが地域づくりの担い手であることを認識し、自主・自立した活動を継続して地域社会の発展に取り組み、市は専門的知識や技術の習得に努め、必要な支援策を総合的かつ計画的に実施するものとします。</p> <p>⑤協働の継続した評価・見直し（PDCA サイクル） 共に計画・実施した活動を評価することは、活動の透明性を確保し、周囲への説明責任を果たすとともに将来の活動をより良くするために不可欠です。先述の①から④の原則に沿って活動が行われているか、適宜評価・見直しを行うことが理想です。</p> |

| 自治体名 | 協働の条件 |
|------------|--|
| 新潟県 新潟市 | <p>市民が地域社会の運営に参加し、課題の解決や理想の実現に取り組むことは、市民自治の本来のあり方だと言えます。その場合、個人か組織か、また参加の程度が単発的か限定的か、継続的かなど、形態は様々です。</p> <p>しかし、協働はさらに進んで、課題の解決や理想の実現のために、活動に対して継続的に取り組むことが求められます。このため、「個人として単発的に」ではなく「組織として継続的に」行われることが要件となります。</p> <p>【参加】 自覚や関心をもった地域・社会活動への初期的参加。各種ボランティア活動への参加など。</p> <p>【参画】 地域・社会の公共的活動への主体的な参加。政策・計画への提言・提案。市民委員会への参加など。</p> <p>【協働】 コミ協など市民主体の組織的な公共的活動。市民による組織的計画づくり。計画に基づく実行行動。市からの委託に基づく市民の公共施設の管理運営活動など。</p> |
| ※大阪市 | <p>【プロセス全体】 ・透明性の確保、評価と改善、相互変革と成長</p> <p>【実行段階】 ・対等性の維持、目標と役割分担に関する合意、情報共有と対話</p> <p>【準備段階】 ・ビジョンの共有化と相互理解の推進、行政による支援、市民活動団体の自主的な能力向上、マッチング体制の整備</p> |

※大阪市は、過去5年以内に策定若しくは改訂を行っていない。